

あなたの募金でささえあいのまちづくり 共同募金2023年 10月1日～3月31日



「自分のまちをよくするしくみ」 共同募金運動が始まります。



毎年、共同募金運動にご協力いただき誠にありがとうございます。

今年も10月1日から赤い羽根共同募金運動が始まります。

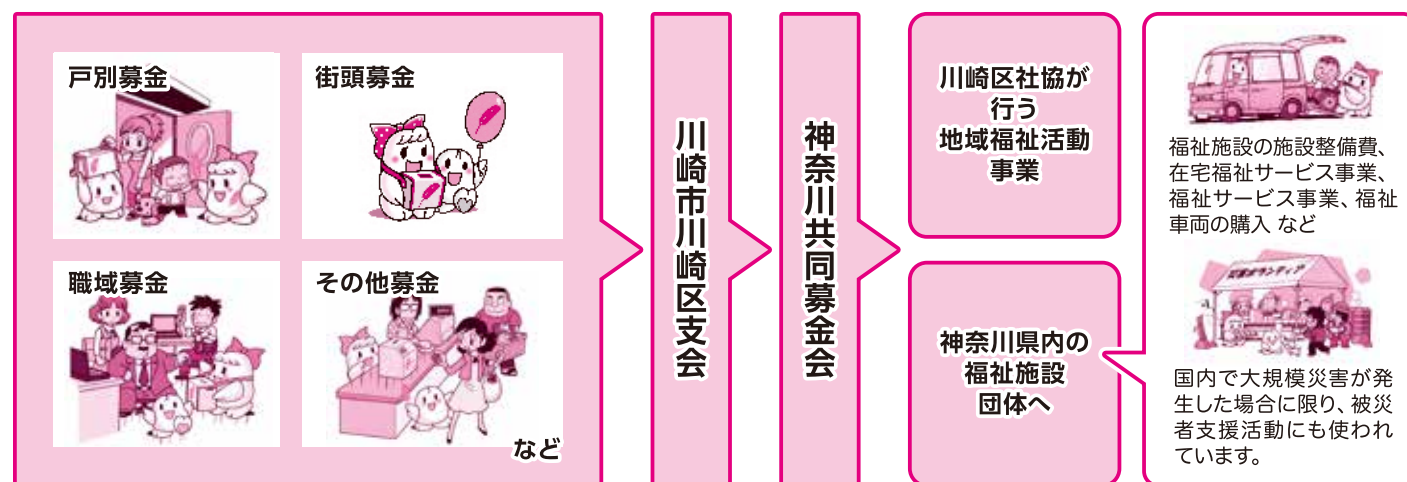
5月には新型コロナウイルスが5類感染症となり、私たちは少しずつコロナ禍以前の日常を取り戻しつつあります。しかし、新型コロナウイルスによる生活への影響は、今も完全にはなくなっておらず、むしろ浮彫になった問題が目に入るようにもなりました。

川崎市支会では、必要とされる方の元へ支援が行き届くよう、今年も衛生面に十分に配慮をしながら、縮小していた共同募金運動を従来のかたちへと移行して参ります。

今年も引き続き「つながりをたやさない社会づくり～あなたは一人じゃない～」の全国共通テーマのもと、コロナ禍での緊急支援事業や災害被災者支援事業とともに、区内の地域福祉を推進してまいりたいと思いますので、ご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

※今年の共同募金運動は、令和6年3月31日まで期間を延長して実施いたします。

共同募金のしくみ



バッジ等グッズによる募金



①2023フロンターレ
赤い羽根ピンバッジ
(募金額500円)



②野毛山動物園のチンパンジー
コウタロウ
(募金額500円)

神奈川県共同募金会では、毎年、野毛山動物園や川崎フロンターレと協働してオリジナル資材(タッグ式のピンバッジ等)を作成しています。

バッジ等のグッズでご協力いただいた募金は、川崎市支会への寄付金となります。(数に限りがございますので、下記までお問い合わせください。)

皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

神奈川県共同募金会はコロナ禍において様々な緊急支援事業に取り組んでいます。

- ・地域に密着した多様な生活支援活動の資金面による支援。
- ・企業からいただいた支援物資を活用した、その日の生活に困窮されている方々を中心とした物品による支援。

令和4年度からは、海外の社会情勢の影響により県内に避難をしている方々への物資による支援も行っています。川崎市においても、いただいた食糧を活用し地域で行われているフードパントリーや子どもの食糧支援を行う団体の支援を実施しています。



お問い合わせ 神奈川県共同募金会川崎市川崎区支会(川崎市社会福祉協議会内) TEL:044-246-5500 FAX:044-211-8741

川崎区の役立つ福祉情報をお届け



●川崎市社会福祉協議会

発行

川崎市社会福祉協議会
川崎市富士見1-6-3読売川崎富士見ビル B-1 棟 6階
電話 044-246-5500 FAX 044-211-8741
Email kawasakiku@csww-kawasaki.or.jp
川崎市社協ホームページ <https://www.kawasakiku-shakyo.jp/>

ホームページ



[発行人]
島田 潤二
[編集人]
編集委員会

目次

1. 川崎市社協新会長就任について
2. 川崎市社協福祉まつりの開催について
3. 年末たすけあい運動「支援金」申請のお知らせ
4. 川崎市社協令和4年度事業報告・決算報告
5. いっぽ特別号 チャレボラ2023について
6. 食糧寄付のお願いについて
7. ホームヘルパーのお仕事講座開催について 他
8. 令和5年度共同募金について

紙面に関するお問合せはこちらまで

川崎市社協新会長挨拶



日頃より、川崎市社会福祉協議会への多大なるご協力をありがとうございます。この度、岸茂信前会長の後を受け、会長に就任いたしました島田潤二でございます。

川崎市の地域福祉の一層の推進に向けて最善を尽くす所存でございますので、今後とも格別の御指導と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、川崎市社会福祉協議会では、「つながりを育て安心して暮らせるまち かわさき区～か輪さきをめざして～」という基本理念のもとで、地域とのつながりや絆を深め「地域力」を培うことを目指して皆様とともに実践をしております。

令和2年には新型コロナウイルス感染の拡大により、外出や地域の活動など人とのかかわる機会が減り、一方で新しい生活様式への対応が求められました。言い換えれば、コロナ禍は人と人のつながりの大切さを改めて認識する期間ではなかったのではないのでしょうか。令和5年5月、5類感染症に移行となり、従前の生活を徐々に取り戻す局面となってきました。

川崎市社会福祉協議会では、コロナ禍において学校の休校等により食事が十分にとれない家庭に地域の皆さまや関係機関等と連携して「こどもの食糧支援」を始めました。現在では、食糧を活かして、みんなのごはんやおにぎりキャラバンなど、子ども(家庭)と地域が出会い・交流する活動へと発展してきています。

また、昨今震災以外にも風水害による被害が全国各地で発生しています。川崎市でも令和元年の台風19号の際は被害を受け、社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置し、被災場所に多くボランティアを派遣して活動しました。これも多くの方々のご協力を得られた事で支援を行うことができました。

人と人との「つながり」を大切に、地域の誰もが誰かとつながれる社会を目指すことが、「地域力」の向上となりますし、災害時の対応力にもなると考えます。これからも役職員一丸となり、地域福祉の推進に取り組んでまいりますので、皆様からの変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

会長 島田 潤二

令和5年度 川崎区社協

福祉まつり

を開催します！

川崎区内で福祉・社会貢献活動に携わるボランティア・当事者・社会福祉施設・企業等を一堂に会し、お互いの協力のもと、区民との交流を通じた福祉啓発・意識の高揚、より身近なテーマとして多くの方に福祉をより身近に感じていただくことを目的に「川崎区社協福祉まつり」を4年ぶりに開催します。皆様のご参加をお待ちしております！

開催日 令和5年11月18日(土)
10:00~15:00

会場 川崎市教育文化会館

内容 ① 開会式

② 社会福祉大会

③ I(あい)I(あい)イベント

I(あい)I(あい)イベントとは？

「私(I)と私(I)が知り合いつながる和気あいのイベント」になるようにという意味が込められています。このイベントが新しいつながりを作るきっかけになるかも？

かわさきマルシェ

福祉作業所の自主製品
販売・社会貢献企業の
出展等

ふれあい横丁

福祉活動紹介、PRパネル
展示、福祉体験、遊具、
作品作り、福祉相談等

主催者企画

パラスポーツ体験、
作ってあそぼう
コーナー 他

※子どもの食糧支援の食糧回収 BOX も設置予定です。

主催 川崎市川崎区社会福祉協議会、川崎区社協福祉まつり実行委員会

問い合わせ TEL:044-246-5500 メール:kawasakiku@csww-kawasaki.or.jp

内容の詳細は本会の
HPでご確認ください。



年末たすけあい運動「支援金」申請のお知らせ

共同募金運動の一環として、毎年12月1日から31日まで地域の皆さまにご協力をいただいております。年末たすけあい運動において、募金の有効活用を考慮し、川崎区社会福祉協議会では配分された募金を元に地域で福祉ニーズを持つ世帯へ「支援金」として配布をいたします。

希望される方は、以下の内容をご確認の上、所定の申請書にてお申込ください。

なお、支援金の金額については、募金の実績額と申請世帯数を勘案し決定となるため、申請時には決定していませんのでご了承ください。

支援金対象世帯

川崎区内において在宅で生活をされており、次の項目に該当する方がいる世帯（項目に該当する書類を添えて提出）

A 9月1日現在、ひとり親世帯で児童扶養手当を受けている方

添付：7月か9月の手当が振り込まれた部分と名義部分の通帳のコピー

Bア 9月1日現在、身体障害者手帳1・2級の方

添付：身体障害者手帳のコピー ※氏名、等級、障害名が記載された部分

Bイ 9月1日現在、療育手帳Aの交付を受けている方

添付：療育手帳のコピー ※名前、判定の箇所が記載された部分

Bウ 9月1日現在、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方

添付：精神障害者保健福祉手帳のコピー

C 9月1日現在、介護認定が要介護4または5の方

添付：介護保険証のコピー

D 9月1日現在、災害遺児等福祉手当を受けている方

添付：9月の手当が振り込まれた部分と名義部分の通帳のコピー

E 9月1日現在、公害病認定患者の方

添付：公害医療手帳のコピー

注1：生活保護受給世帯は申請できません。

注2：対象者ご本人が在宅で生活されていることが必要です。施設・グループホーム等で生活されている方や長期入院されている方は対象外となります。

注3：配分は世帯単位です。（複数対象者がいる場合でも1世帯分の配分となります）

期間・方法

▼申請期間

令和5年9月1日(金)から
10月31日(火)【必着】まで

▼方法

申請書に必要事項をご記入の上、添付書類とあわせて川崎区社会福祉協議会に直接来所または郵送にてご提出ください。

申請書設置場所

川崎区社会福祉協議会、区内老人いこいの家、かわさき老人福祉・地域交流センター、川崎区役所、大師支所、田島支所等にてお配りします。また、HPよりダウンロードも出来ますのでご利用ください。（※9月1日から）

提出・お問合せ先

川崎市川崎区社会福祉協議会

〒210-0011 川崎市富士見1-6-3

読売川崎富士見ビルB-1棟6階

TEL 044(246)5500

FAX 044(211)8741

支援金の金額の目安について

支援金額は、ご協力いただいた募金額によって変わることがあります。

昨年度は、1世帯当たり5,000円を413世帯にお届けすることができました。

① 8月下旬ころ～

申請書受取



② 9月1日～10月31日

申請書に必要事項を記入。添付書類と共に川崎区社会福祉協議会または郵送にて提出。



③ 12月下旬ころ

民生委員児童委員のご協力をいただき、対象世帯へお届けします。



個人情報の保護について この申請書で得た個人情報につきましては、支援金交付以外の目的に使用することはありません。また、支援金を交付する担当地区の民生委員児童委員以外の第三者にも、ご本人の同意無しに個人情報の提供はいたしません。

川崎市川崎区社会福祉協議会 令和4年度事業報告・決算報告



重点項目の実施状況

① 地区社協活動の支援・援助

地域支え合い活動助成金を交付し、地区社会福祉協議会の活動を支援しました。地区社協が主体となり、地域福祉懇談会、テーマ別の研修会、見守り活動、認知症予防を目的としたサロンなど、地区ごとに独自性のある事業が展開されました。

② 総合相談支援事業

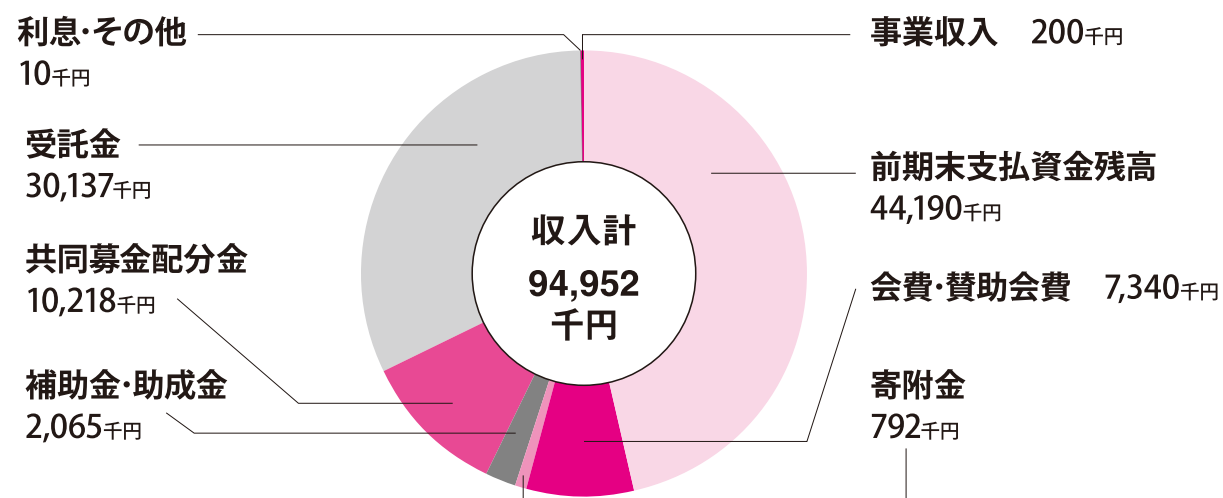
生活相談等、年間を通じて12件の相談を受け、様々な関係機関と連携しながら、必要な情報提供、適切な機関へつなぐ等の支援を行いました。

③ 災害支援の取組み

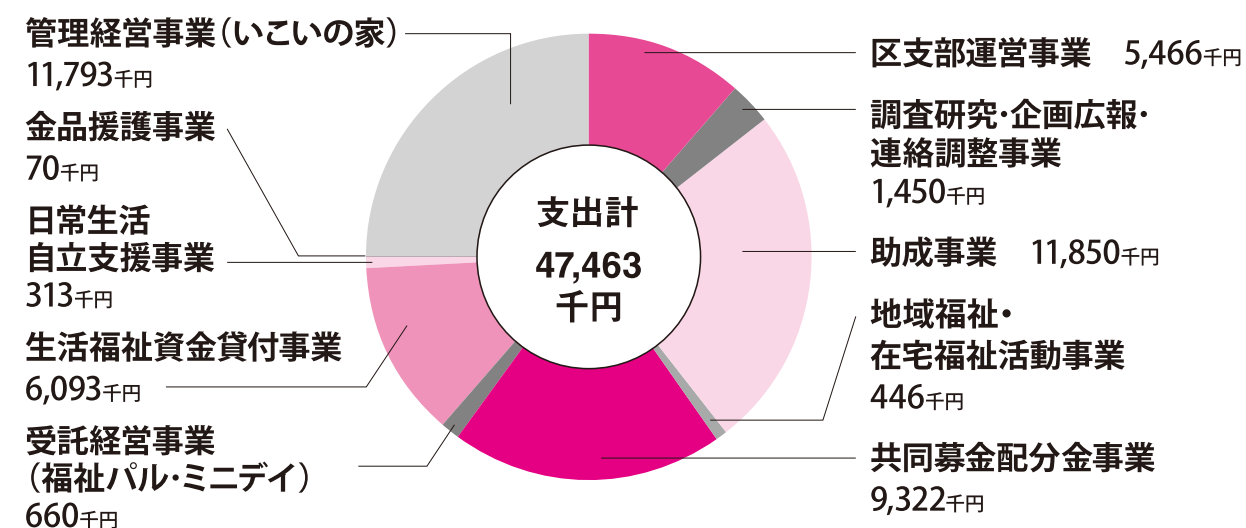
川崎区総合防災訓練(10月22日)に参加し、災害ボランティアセンターの運営訓練を行うとともに、運営方法を確認しました。災害ボランティアセンターのチラシ及び令和元年度台風19号による社会福祉協議会の対応に関するチラシの配布、災害時のボランティア活動に関するパネルの展示を通じて、災害ボランティアセンターの働きについて広く周知するとともに災害時のボランティア活動についての理解を深めていただきました。

令和4年度 決算

収入



支出



この広報紙は共同募金の配分金などを財源として発行しています。

誰もが皆、誰かの力になれる。「はじめよう！ボランティア！」

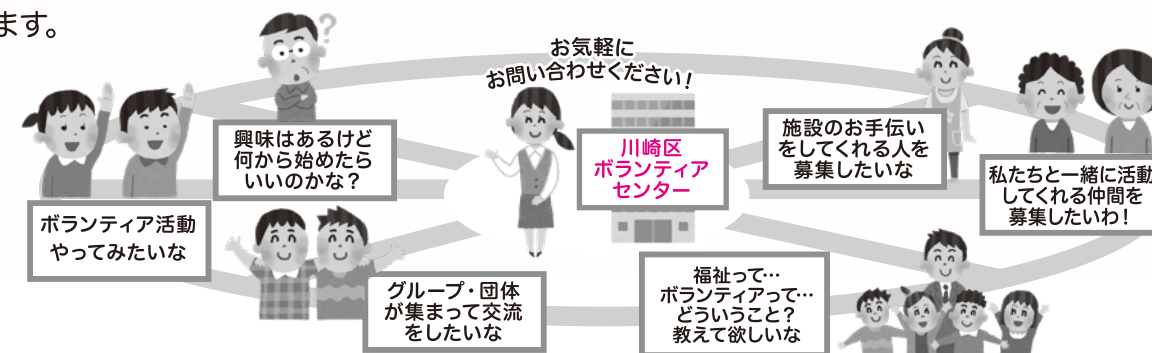


特別号

川崎区ボランティアセンター情報紙

ボランティアセンターってどんなところ？

ボランティアの活動を通じて住民が「まちづくり」に参加するための重要な窓口として位置づけられ、川崎市内の各区域に設置されています。「川崎区ボランティアセンター」は川崎区社会福祉協議会内にあり、川崎区の住民や、ボランティア団体・福祉施設・学校・企業・行政など関係機関と連携を図りながらボランティアのネットワークを広げ、地域の課題に柔軟に対応できる体制の構築を目指し活動しています。



※昨年度は、ボランティア依頼相談が10件、ボランティア活動希望相談が33件あり、それぞれコーディネート調整を行いました。

川崎区内においても、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、活動中止を余儀なくされている団体もありましたが、徐々に活動再開に向け動き出しています。活動を希望される方は、ボランティアをしたい！という気持ちを是非お寄せください。

また、川崎区ボランティアセンターではボランティア情報を募集しています。「特技を生かしてボランティアがしたい」、「地域の活動にこんなボランティアさんに来てほしい！」、「自分のボランティア団体に新規で加入してくれる方を探している」など、活動希望・活動依頼のどちらも受け付けています。ボランティアに関する情報がありましたら、川崎区ボランティアセンターまでお問い合わせください。

チャレボラ開催報告

本会では、夏休み期間中の学生を対象にチャレボラ2023として、6つのプログラムを企画し、8月3日(木)に特別養護老人ホーム大師の里にて、「広げよう認知症サポーターの輪◎特別養護老人ホームでのボランティア体験」を開催しました。当日は6名の方にご参加いただきました。

午前中の認知症キッズサポーター養成講座では、小学生から高校生までの学生と、参加者の年齢層が幅広かったですが、子ども達の真剣な眼差しでお話を聞く様子が印象的でした。

午後のデイサービスでの高齢者との交流では、レクリエーションを通して、一緒に楽しみながら有意義な時間を過ごすことができました。

暑さが厳しい中での開催となりましたが、子ども達の記憶に残るボランティアへの第一歩になっていたら嬉しく思います。

開催にあたり、ご協力いただきました関係機関の皆さま・参加者の皆さま誠にありがとうございました。



この広報紙は共同募金の配分金などを財源として発行しています。

子どもの食糧支援 食糧でつなぐか輪さき区



お問い合わせ
川崎市川崎区社会福祉協議会
TEL:044-246-5500



川崎市社会福祉協議会では、令和5年度も引き続き、たじま家庭支援センターやふれあい館、行政などの関係機関と連携し、食事をとれているかが気がかりなお家庭のお子さん等に対して、食糧支援を行っています。

また、いただいた食糧を活かして、食を通じた子どもたちとの出会い・交流を目的に食糧の配付活動「みんなのごはん」や「おにぎりキャラバン」を行っています。

7月中には、川崎区内で7か所の「みんなのごはん」が開催されました。

「みんなのごはん」では、お米やレトルト食品、お菓子などを合わせた「もぐもぐセット」を配布しており、地域の子どもが誰でも参加できるイベントとなっています。

今回は厳しい暑さの中での開催となったため、会場の各町内会館に冷房をきかせ、子どもたちが涼みながら、飲食のできるスペースが作られたり、かき氷がふるまわれたりしました。

子どもたちがもらったお菓子等を頬張りながら、地域の方とおしゃべりしている姿が各地で見られ、今回を機に地域と子どもたちのつながりが深まっていけばと思います。

また、8月2日には、チャレボラの川崎市協会のプログラムの1つとして、「おにぎりキャラバン」を実施しました。チャレボラに参加した中高生がお兄ちゃん・お姉ちゃんとして、おにぎりキャラバンに参加してくれた子どもたちに関り、ごはんの研ぎ方やおにぎりの握り方を教えている姿はとても微笑ましい光景でした。



食糧の寄付をお願いします

レトルト食品・缶詰・瓶詰



スープ・粉ミルク・離乳食・お菓子



お米・レトルトごはん・乾麺



新しくご購入いただくもの、またはご家庭にある“買い過ぎてしまった”“いただき物で食べきれない”食糧などの寄付を引き続き募集しています。

皆さまからの温かいご寄付をよろしくお願いいたします。



- 注意点
- ・消費期限が1か月半以上残っている物をお願いします。
- ・冷蔵・冷凍保存が難しいため、生鮮食品はお控えください。

食糧のご寄付をいただける方・団体については、下記までご連絡ください。
川崎市川崎区社会福祉協議会 044-246-5500 / info@kawasakikusyakyo.or.jp

かわさき訪問介護支援事業所 「ホームヘルパーのお仕事講座」開催

介護の資格はないけれど、ホームヘルパーの仕事に挑戦してみたい。

ホームヘルパーの仕事に興味があるけれど、実際どんな仕事なの？疑問に丸ごとお答えします。

お気軽に
ご参加ください。



- 日 時 …… 令和5年11月22日(水)
- 会 場 …… 福祉パルかわさき研修室
- 内 容 …… ■教えて！ホームヘルパーの仕事 ■ホームヘルパー体験談～ここだけの話～
■資格取得の流れ ■高齢者になってみませんか～高齢者疑似体験～
- 定 員 …… 15名(申込み多数の場合は抽選)
- 申込締切 …… 令和5年11月10日(金)
- 問 合 せ …… かわさき訪問介護支援事業所 TEL 044-222-7948
川崎区富士見1-6-3 読売川崎富士見ビルB-1棟6階

譲ります・譲ってください(福祉用具リサイクル事業)

川崎区内にお住まいの方を対象に、車いす、シルバーカー(手押し車)、介護用ベッド、歩行器等の福祉用具を譲りたい方と譲って欲しい方との間で無料でご紹介をしています。

現在譲りたい方から、安楽便器1台、ポリ尿器1つ、浴室用いす1台、ベッドテーブル1台の登録があります。



安楽便器
(A-114)



ポリ尿器
(A-115)



浴室用いす
(A-117)



介護用ベッドテーブル
(A-118)

本会ホームページに掲載する福祉用具を募集しています。福祉用具を譲りたい、譲って欲しい方は川崎市社会福祉協議会までご連絡ください。
※リサイクルできるものは、安全かつ衛生上問題なく、修理を必要としないものに限りです。

ほほえみコーナー

- 東急リゾーツ&ステイ・石勝エクステリア共同事業体 川崎国際生田緑地
- ゴルフ場 様
- 健康クラブ 様
- セレサ川崎農業協同組合 様

令和5年4月1日～令和5年7月31日